

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年11月21日

津地方裁判所民事部

裁判所書記官 森 田 正 人

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年12月 5日 午前 9時00分から 令和 7年12月12日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7年12月18日 午前10時00分 津地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8年 1月13日 午前 9時50分 津地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 1月 9日 午後 1時00分から 令和 8年 1月 9日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年11月21日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	12, 530, 000 10, 024, 000	一括	2, 506, 000	129, 404	31, 054
1	3, 570, 000				
2	8, 960, 000				
</					



物 件 目 録

- 1 所 在 津市高茶屋二丁目
 地 番 770番7
 地 目 宅地
 地 積 210.49平方メートル
- 2 所 在 津市高茶屋二丁目770番地7
 家屋 番号 770番7
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき2階建
 床 面 積 1階 63.76平方メートル
 2階 48.85平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年10月10日

津地方裁判所民事部

裁判所書記官 森 田 正 人

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 津市高茶屋二丁目 |
| | 地 番 | 770番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 210.49平方メートル |
| 2 | 所 在 | 津市高茶屋二丁目770番地7 |
| | 家屋 番号 | 770番7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 63.76平方メートル
2階 48.85平方メートル |



令和7年(ケ)第39号
令和7年8月18日受理
令和7年9月16日提出

現況調査報告書

津地方裁判所

執行官 永田 昌宏

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 津市高茶屋二丁目 |
| | 地 番 | 770番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 210.49平方メートル |
| 2 | 所 在 | 津市高茶屋二丁目770番地7 |
| | 家屋 番号 | 770番7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 63.76平方メートル
2階 48.85平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	津市高茶屋二丁目56番2-4号				
土地	物件 1				
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)				
形状	☐ 地図に準ずる図面のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 地図(法14条1項)のとおり				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)				
その他の事項	本件土地上にカーポート(約27㎡、構築物)が存在する。				
建物	物件 2				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(□主である建物 □附属建物)。 □種類: □構造: □床面積:				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;"> 種類: 構造: 床面積: </td> </tr> </table>			{	種類: 構造: 床面積:
{	種類: 構造: 床面積:				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)				
その他の事項	本件建物の屋根にソーラーパネル(付設物)が設置されており、1階の南側にはウッドデッキ(約7.5㎡)が造作されている。				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">[</td> <td style="padding-left: 5px;"> 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日 </td> </tr> </table>			[	地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日
[	地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	本件土地建物には、私が一人で居住しています。 本件建物内では、大型の室内犬1匹を飼っています。犬は3歳ですが、小さい頃に壁をかじって穴を空けてしまったことがあり、穴をパテで塞いであります。 本件建物はオール電化住宅で、屋根にはソーラーパネルが設置してあります。

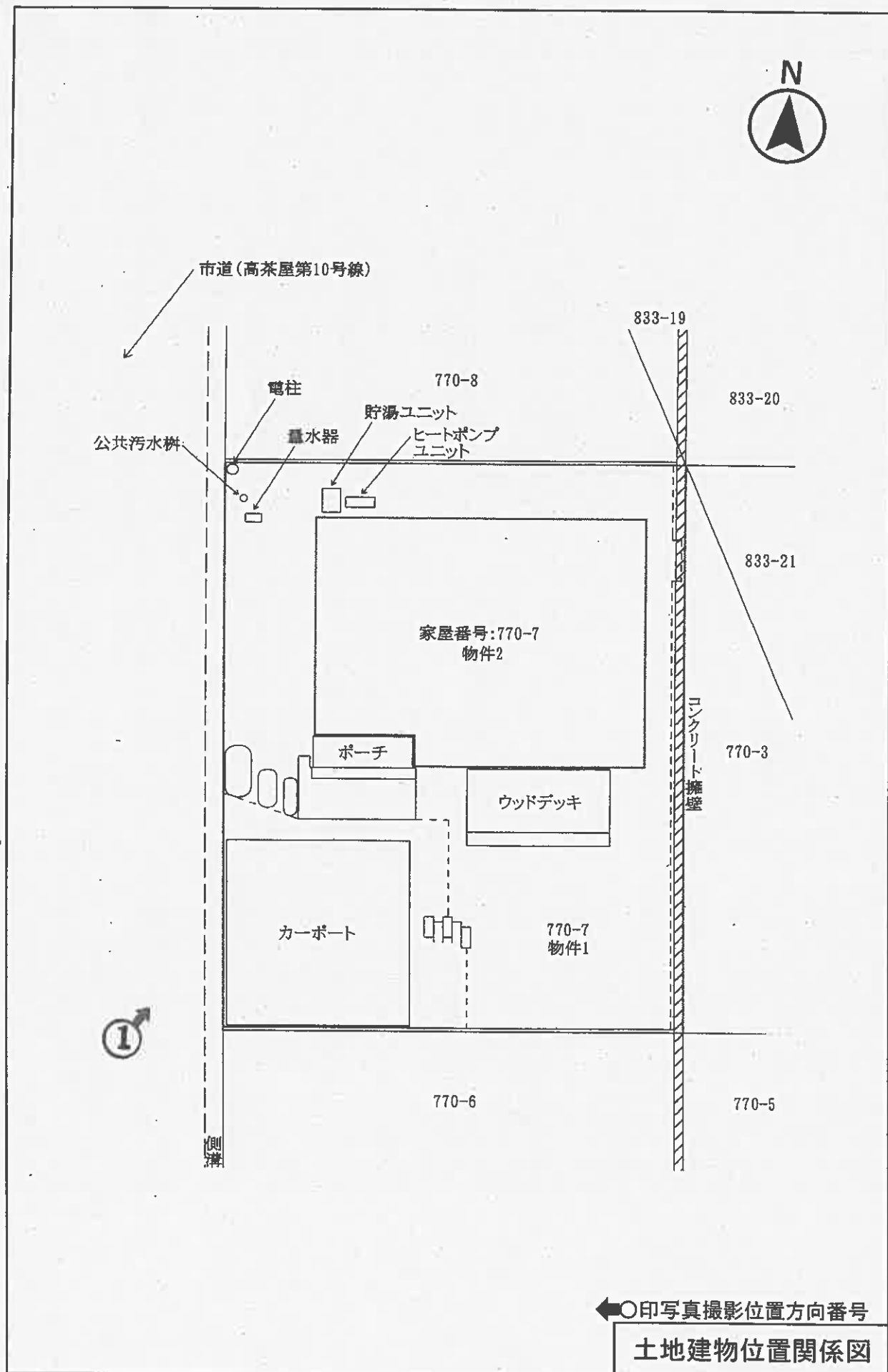
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

執 行 官 の 意 見

- 本件建物の内部調査及び所有者 A からの聴取調査の結果等からして、物件番号1・2の土地建物は所有者が居住して占有している以外、第三者の占有は無いものと思われた。

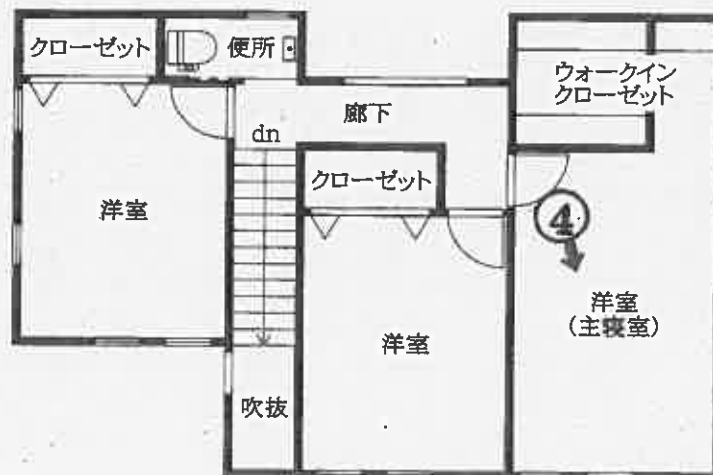
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年8月18日 (月) 16:00-16:30	津地方法務局	公図 (地図) の写し, 証明書等交付
7年8月19日 (火) 10:40-10:50	物件所在地	物件・外観調査、事務連絡投函
7年9月6日 (土) 12:55-13:25	物件所在地	物件・立入調査 (全室)、写真撮影、所有者Aと面談、聴取調査 (評価人 榊田 毅 同行)。
年月日 () : - :	(以下空白)	
年月日 () : - :		
年月日 () : - :		
年月日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和年月日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和年月日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和年月日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5枚目)

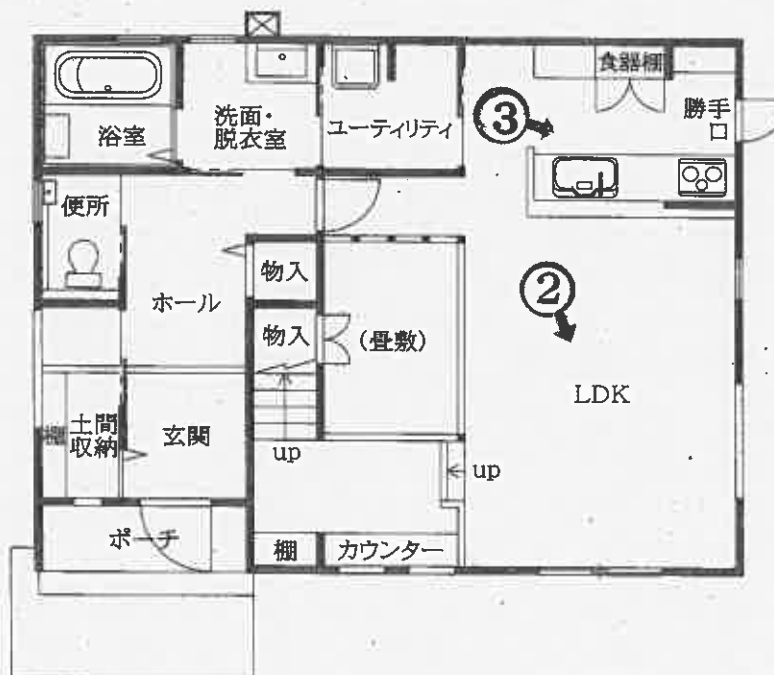




2階



1階



←○印写真撮影位置方向番号

建物間取図

物件 2

物件 1

①

物 件
外 観



②

物件 2
内 部



(8 枚目)

③

物件 2
内 部



④

物件 2
内 部



(9枚目)

令和 7年 (ケ) 第 39号	
令和 7年 9月 6日	現地調査
令和 7年 9月 25日	評 価

津地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

梶田 毅 印

第1 評 価 額

一 括 価 格		
金 12,530,000 円		
内 訳 価 格		
物件1（土地）	金 3,570,000 円	
物件2（建物）	金 8,960,000 円	

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

* * * 以 下 余 白 * * *

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
従って、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 その他特別の評価条件
 - ・ 特になし。

* * * 以下余白 * * *

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在	津市高茶屋二丁目	—
	地 番	770番7	—
	地 目	宅地	—
	地 積	210.49m ²	—
	所 有 者	A	—
2	所 在	津市高茶屋二丁目770番地7	—
	家 屋 番 号	770番7	—
	種 類	居宅	—
	構 造	木造スレートぶき2階建	—
	床 面 積	1階 63.76m ² 2階 48.85m ² 延 112.61m ²	—
	所 有 者	A	—
番 号	特 記 事 項		
—	—	—	—

* * * 以下余白 * * *

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR紀勢本線「高茶屋」駅の 北方・直線距離 約1.4km (別添位置図参照)	
付 近 の 状 況	JR紀勢本線沿線の小規模開発による新興住宅地域であり、周辺には広く既成住宅地域が展開している。なお、当該新興地は、東の低地帯と西の高台のちょうど境目に位置する主として傾斜地勢下の一角を造成して出来た経緯により、隣接宅地や背面道路との高低差が大きい画地が多い。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分	都市計画区域・市街化区域
	用途地域	第1種低層住居専用地域
	指定建ぺい率	60%
	指定容積率	100%
	防火規制	防火・準防火地域の指定無
	その他の規制	高さ制限10m等
画 地 条 件	・地積:210.49㎡(登記数量) ・形状:長方形 ・間口:約16.6m, 奥行:約12.7m ・地勢:部分的に段差や微傾斜を含むが、全体としてはほぼ平坦	
接 面 道 路	・西側幅員約6m(種別:市道「高茶屋第10号線」), 舗装有, 路面から等高いし約0.8m高い ※建築基準法第42条1項1号道路に該当する。 ※南向き下がりの勾配を有する。	
土地の利用状況等	・物件2の敷地としての利用である。なお、当敷地内南側の道路沿い部分が駐車スペースになっており、カーポート(約27㎡)が設置されている。	
供給処理施設 (注)	上水道	有
	ガス配管	無
	下水道	有(公共下水道)
特 記 事 項	・南北の両サイド隣地は共に戸建住宅敷地、背後の東側隣地は分譲中の空地である。なお、東側隣地は、本件土地の背面に施されたコンクリート擁壁を介して4.6mないし4.8m低くなっており、又、接面道路の向かい側には高さ4mないし4.6mのコンクリート擁壁が立ち上がっている。 ・現状は東方から南東方にかけての視界が開けているが、今後、手前に残る3区画の空地(東側隣地とその南側に続く2区画)に順次住宅が建つこととなった場合、敷地の嵩上げ具合や建物の階層、配置等により本件土地の眺望が影響を受ける可能性があるように思われる。 ・本件土地の北西角に電柱が1本立っているが、その位置や範囲から見て、土地、建物の効用に対する阻害はないものと判断される。	

(特記事項は次ページに続く)

特 記 事 項	・ 本件土地については周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲には含まれていないとのことである。 ・ 本件土地に関して土壌汚染の端緒を示すものは特に見当たらなかったが、実地調査は行っていないため、正確なところは不明である。
---------	--

(注) 供給処理施設の「有」,「無」の基準については,以下のとおり。

※「有」:該当施設の本管から,目的土地内への引き込みがなされている。

※「無」:該当施設の本管から,目的土地内への引き込みがなされていない。

* * * 以 下 余 白 * * *

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物	
建築時期及び	建築年月日(登記記録)	令和1年6月23日新築
経済的残存	経過年数	7年(※端数切上)
耐用年数	経済的残存耐用年数	18年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレートぶき
	外 壁	サイディング
	内 壁	ビニールクロス中心
	天 井	ビニールクロス中心
	床	フローリング, 一部畳等
	設 備	台所, 浴室, 便所(1, 2階)等
	そ の 他	オール電化
床面積(現況)	1階 63.76㎡ 2階 48.85㎡ 延 112.61㎡	
現況用途等	現況用途	居宅
	間 取 り	3LDK+WIC
品 等	普通	
保守管理の状態	普通(※但し, 室内犬の飼育に伴う部分的な傷みあり)	
建物の利用状況	現況調査報告書に記載のとおり	
特 記 事 項	・ 屋根にソーラーパネルが取り付けられており, 太陽光発電システムが備わったオール電化住宅である。 ・ LDKの脇に床が少し高くなった畳敷のスペースが併設されている。 ・ 玄関西側に土間収納, 2階にWIC(ウォークインクローゼット)が設けられている。 ・ 1階南側前面にウッドデッキ(約7.5㎡)が設置されている。 ・ 外壁は白を基調としているが, 北面の一部にやや変色が見受けられた。 ・ 調査時, 大型の室内犬1匹の飼育が認められた。なお, 所有者Aの陳述によると, 当該犬が小さい頃に壁をかじって穴を空けてしまったとのことであり, 洗面・脱衣室の壁の一部に補修痕が見受けられた。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格（円） ア×イ×ウ×エ＝オ
1	46,800	1.01	210.49	1.00	9,940,000

※万円未満切捨

ア 標準画地価格・・・・・・別紙「標準画地価格決定表」参照

イ 個別格差・・・・・・ 1.01（下記各条件の相乗積）※小数点第3位四捨五入

画地条件：方位（向かい側に壁面が立ち上がっている点に留意のうえ、増価の程度は僅かとした）1.01

街路条件，交通接近条件，環境条件，行政的条件，その他条件に関しては、何れも格差なし 1.00

ウ 地 積・・・・・・登記数量による。

エ 建付減価・・・・・・本件建物は敷地の最有効使用に概ね合致していると判断されるため、当減価は不要とした。

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格（円） ア×イ×ウ＝エ
2	165,000	112.61	0.59	10,960,000

※万円未満切捨

ウ 現価率・・・・・・耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた。

現価率＝（残価率0.05＋（1－0.05）× $\frac{18\text{（注1）}}{\left(7\text{（注2）}+18\text{（注1）}\right)}$ ）×（1－0.20）＝0.59
観察減価率（注3）
※小数点第3位四捨五入

（注1）経済的残存耐用年数，（注2）経過年数

（注3）観察減価率・・・・・・再入居に際しての手入れ等の必要性，間取り等の個別性について総合的に考慮した。

* * * 以下余白 * * *

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	9,940,000	0.40	法定地上権	3,980,000

※万円未満四捨五入

イ 土地利用権等割合:土地利用権等を法定地上権と判断し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) (1①オ) (1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	9,940,000	- 3,980,000		1.00	0.60	3,570,000
2	10,960,000	+ 3,980,000	—	1.00	0.60	8,960,000
一 括 価 格 (合 計)						12,530,000

※万円未満切捨

ウ 占有減価修正・・・—

エ 市場性修正・・・住宅需要が見込める場所柄であることや、建物は比較的築浅であることから、市場性の観点からの減価は不要と判断した。

オ 競売市場修正・・・第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

* * * 以下余白 * * *

第6 附 属 資 料

- ・ 位置図
- ・ 公図写し(法務局備付図面に基づく)
- ・ 地積測量図写し(同上)
- ・ 建物図面写し並びに各階平面図写し(同上)
- ・ 間取図
- ・ 配置図

以 上

標準画地価格決定表

(1) 標準画地の概要

※幅員約6m舗装市道沿い(方位北向きの中間画地を想定), 規模約210m²の整形地

(2) 地価公示価格 : 津ー9

所 在 : 津市城山2丁目117番2「城山2-29-1」
 価 格 : 42,000円/m²
 位 置 : JR紀勢本線「高茶屋」駅の北方 道路距離1.9km
 価 格 時 点 : 令和7年1月1日
 地 積 : 120m²
 供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
 接 面 街 路 : 南側幅員5m市道に接面, 東側に側道あり
 用途指定等 : 市街化区域 第1種低層住居専用地域(建ぺい率60%, 容積率100%)
 地 域 の 概 要 : 小規模の一般住宅等が建ち並ぶ住宅地域

(3) 地価公示価格を規準とした価格

価 格 時 点 年 月 日	価 格 円/m ² ア	時 点 修 正 イ	標準化 補 正 ウ	地 域 要 因 エ	規準とした価格 円/m ² ア×イ×ウ×エ
令和7年1月1日	42,000	$\times \frac{100.5}{100}$	$\times \frac{100}{106}$	$\times \frac{100}{85}$	= 46,800

※百円未満切捨

ウ 主たる標準化補正内訳・・・106(方位+3, 角地+3)

エ 主たる地域要因内訳・・・85(街路条件及び環境条件にかかる格差を考慮した)

(4) 標準価格の決定

標準画地の価格は, (3)で求めた価格との均衡及び近時の地価動向の特徴等を総合的に勘案し, 46,800円/m²と決定した。

○ 標準価格 46,800円/m²

位置図

津市

津

物件1, 2

鉄道橋

鉄工部地

京浦線

津出長常駅

N

津市

S=1/25000

国土地理院発行・地形図

三河川

23

中興バス

三河川

三河川

三河川

三河川

三河川

三河川

三河川

三河川

三河川

三河川

三河川

三河川

三河川

位置図

高茶屋小学校

高茶屋小森上野

高茶屋小森町

津

市

S=1/10000

市役所備付・白図

位置図

津市

高茶屋小森町

津市役所備付・白図

S=1/10000

位置図

高茶屋小学校

高茶屋小森上野

高茶屋小森町

津

市

S=1/10000

市役所備付・白図

位置図

高茶屋小学校

高茶屋小森上野

高茶屋小森町

津

市

S=1/10000

市役所備付・白図

位置図

高茶屋小学校

高茶屋小森上野

高茶屋小森町

津

市

S=1/10000

市役所備付・白図

位置図

高茶屋小学校

高茶屋小森上野

高茶屋小森町

津

市

S=1/10000

市役所備付・白図

位置図

高茶屋小学校

高茶屋小森上野

高茶屋小森町

津

市

S=1/10000

市役所備付・白図

位置図

高茶屋小学校

高茶屋小森上野

高茶屋小森町

津

市

S=1/10000

市役所備付・白図

位置図

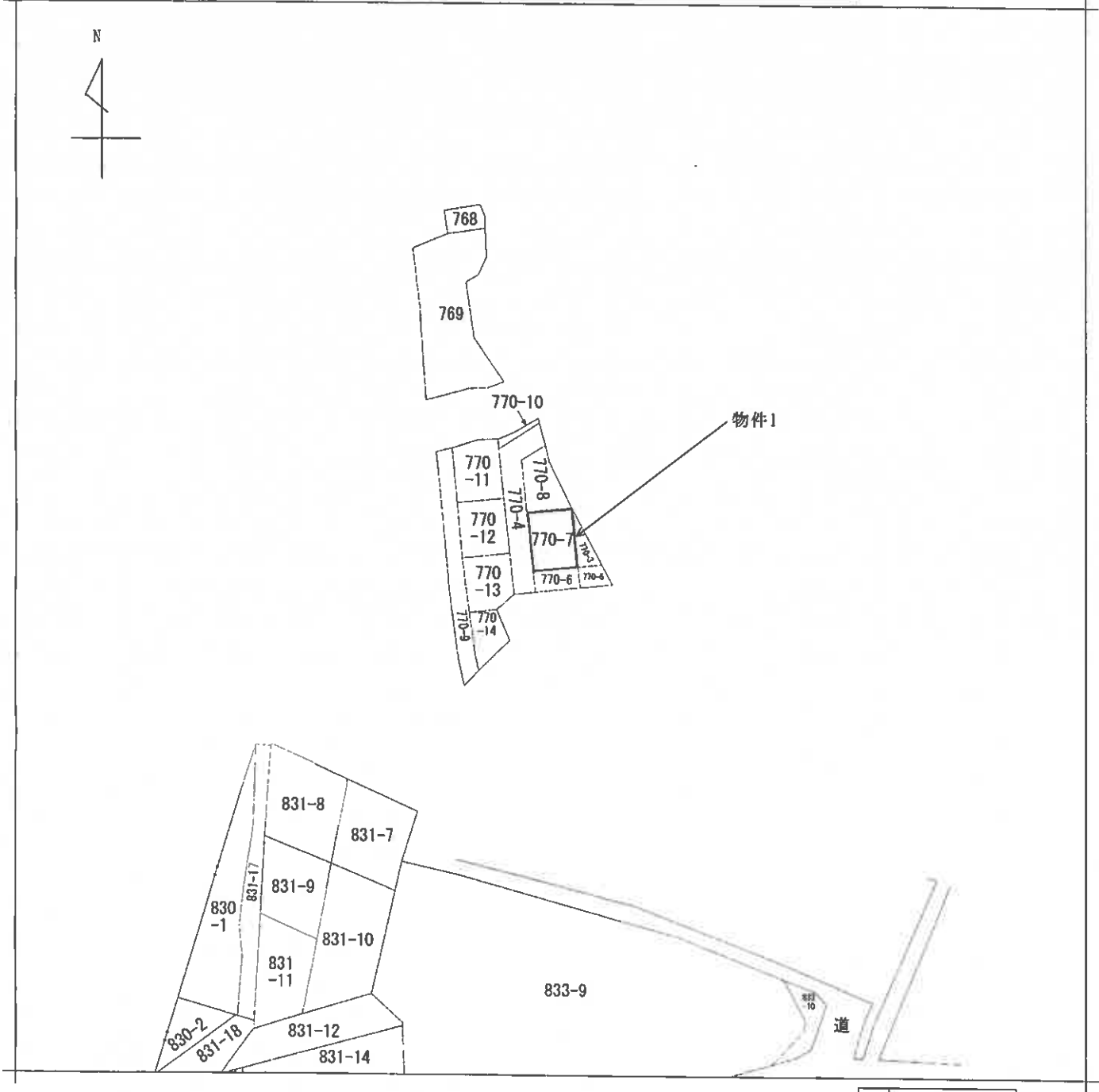

$$S = 1/2500$$

市役所備付・白図

表示年月日：2025/09/18

4 831-13

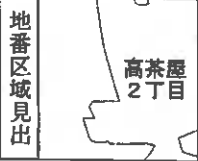
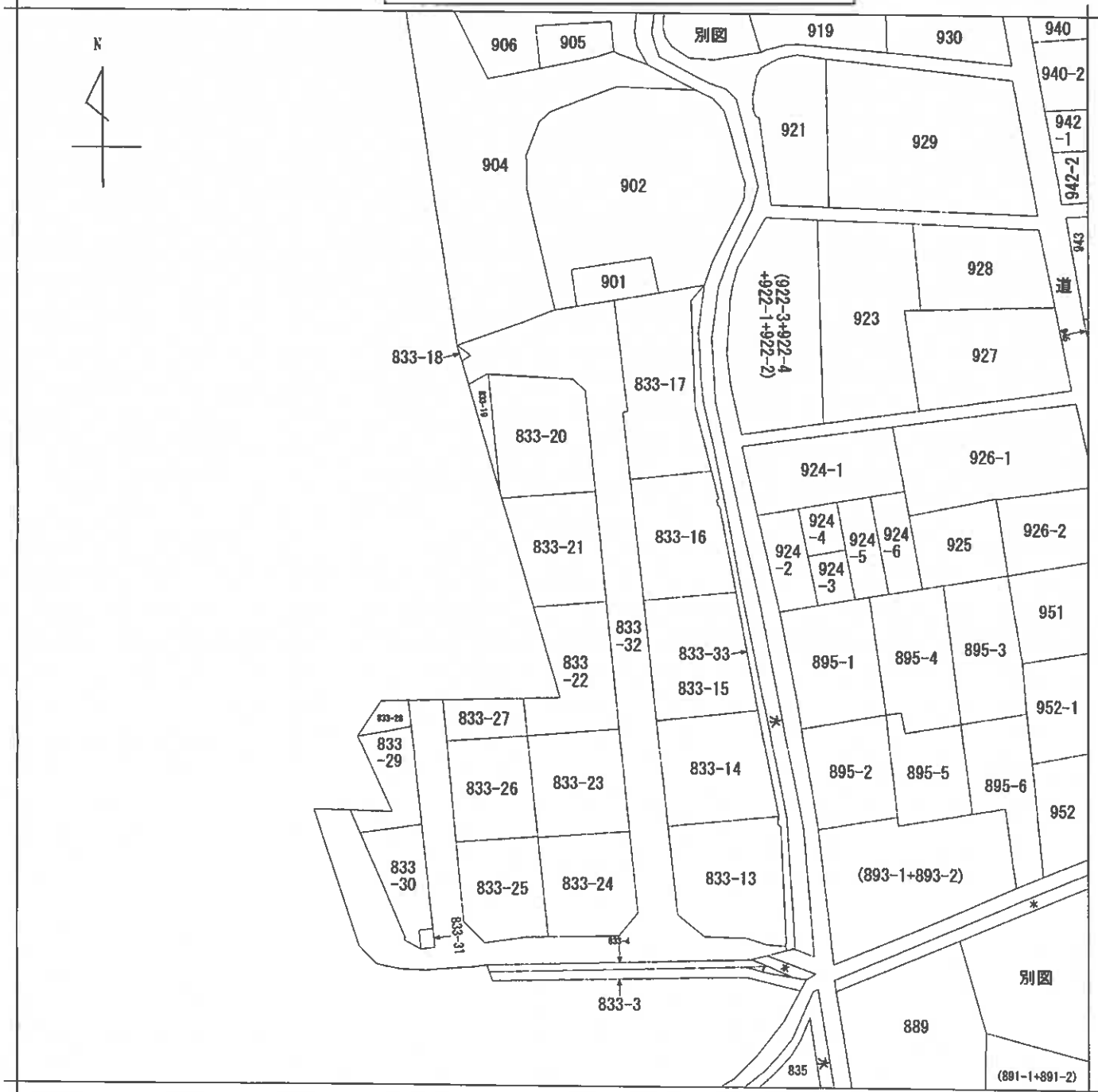
この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています



請求部	所在	津市高茶屋二丁目				地番	770番7			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

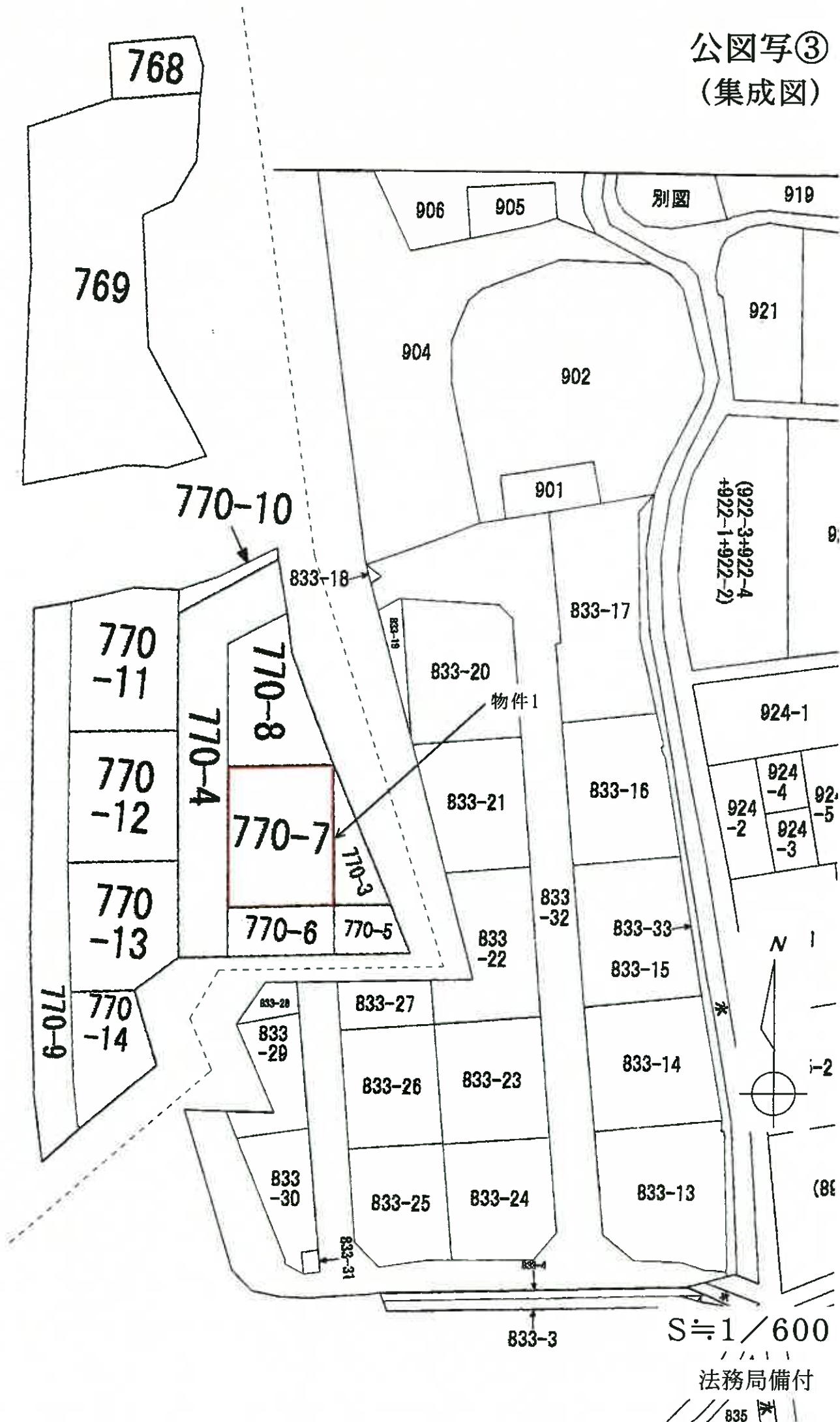
833-5

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています



請求部	所在	津市高茶屋二丁目				地番	833番21			
出力	1/600	精度		座標系		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日	(原図)			補記事項	

公図写③
(集成図)



S=1/600

法務局備付

835

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(津地方法務局管轄)

令和7年6月25日

東京法務局

登記官

6/13

地積測量図

770-7

地番

津市高津屋小森上野町字城山 高津屋二丁目

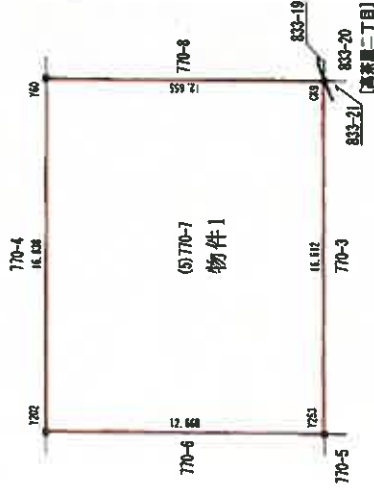
土地の所在



座標求積表

地番	(5) 770-7				
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)/2	Yn	距離
Y253	-146376.758	46720.992	-825653.370624		12.668
Y202	-146379.894	46706.374	721504.253176		16.638
Y60	-146383.311	46706.808	825404.478176		12.655
CK9	-146382.212	46719.515	-721676.348205		16.612
		倍面積	-420.967475		
		面積	210.4837375		
		地積	210.48	m ²	

物件1



この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています

地番の範囲	記号
コンクリート杭	□
金属杭	○
板	⊕
プラスチック杭	田
引張点	△

(単位：m)

製作者	申請人	縮尺	250
		1	

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
津地方法務局管轄
令和7年6月25日 東京法務局

登記簿

(会 員 専 用)

建物図面
各階平面図

家屋番号	770番7
建物の所在	津市高茶屋二丁目770番地7

別記第 号 (第七十四条第三項関係)

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています



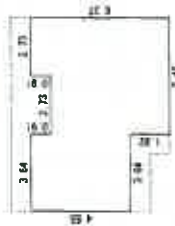
1階



求積表

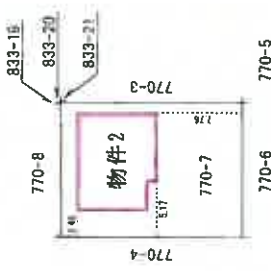
$9.100 \times 6.370 =$	57.967000
$0.910 \times 6.370 =$	5.796700
計	63.763700
床面積	63.76 m ²

2階



求積表

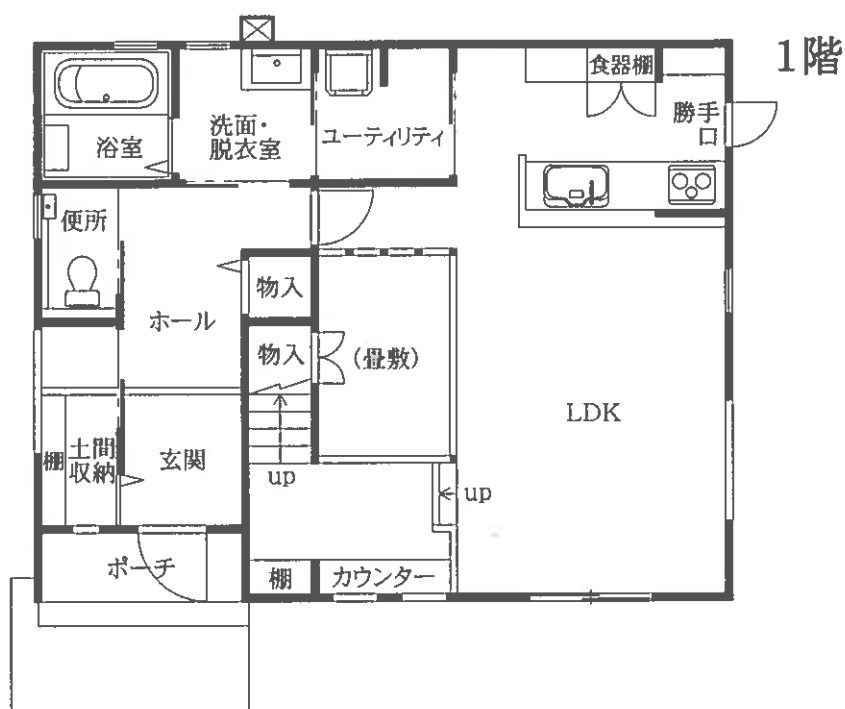
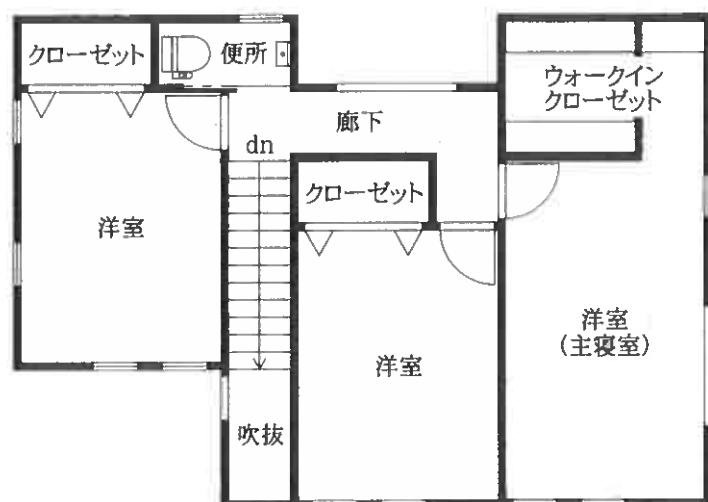
$2.730 \times 0.910 =$	2.484300
$3.640 \times 0.910 =$	3.312400
$9.100 \times 3.640 =$	33.124000
$1.850 \times 5.460 =$	9.931200
計	48.857900
床面積	48.86 m ²



作成者	縮尺	1 / 250	申請人	縮尺	1 / 500

(令和元年 6月23日作成)
(三重県土地家屋調査士会 用紙)

間取図



S=1/100

配置図 (概略把握による)

